

女性活躍推進法第20条に基づく職業選択に資する情報の公表

① 女性労働者に対する職業生活に関する機会の提供

【管理職に占める女性労働者の割合】

32.7%（管理職とは課長級以上の者）

※令和6年6月1日時点

② 職業生活と家庭生活との両立に資する雇用環境の整備

【男女の平均勤続勤務年数の差異】

性別	平均勤続経験年数
男性	8年11か月
女性	10年11か月
全体	10年5か月

※令和6年6月1日時点

【男女の賃金の差異】

区分	男女の賃金の差異 (男性の賃金に対する女性の賃金の割合)
全労働者	77.4%
正規雇用労働者	68.4%
非正規雇用労働者	103.5%

※対象期間：令和5事業年度（令和5年4月1日～令和6年3月31日）

賃金：退職手当、通勤手当等を除く

公開日：令和6年6月24日

(2024年)